

移動等円滑化取組報告書（軌道車両）

（令和2年度）

住 所 広島市安佐南区長楽寺2-12-1

事業者名 広島高速交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹内 功

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 軌道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる軌道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
案内軌条鉄道	バリアフリー化（次駅案内表示装置の設置やドア開閉動作開始ランプ及び呼び鈴など）へ対応した新型車両を2024年度までに24編成更新する。	1編成搬入

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車内案内表示器の設置	新型車両の導入から、車内の乗降口上部に降車駅バリアフリー情報（エレベーター位置など）の表示が可能となる。	1編成搬入

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

--

(3) その他

--